

令和3年度 理事・評議員会（総会）

（議案書）

議案 第1号	令和2年度 事業報告	P.1
議案 第2号	令和2年度 収支決算	P.10
附属資料	1 財産目録	P.12
	2 備品台帳	P.13
	令和2年度 収支決算 監査報告	P.14
議案 第3号	令和3・4年度 役員・評議員	P.16
議案 第4号	令和3年度 事業計画	P.17
議案 第5号	令和3年度 収支予算	P.21

令和3年5月19日

島田榛北勤労者福祉共済会

令和3年度理事・評議員会（総会）において、議案第1号から議案第5号まですべて可決したことを報告します。

令和3年5月19日

島田榛北勤労者福祉共済会 会長 岡村 修

議案第1号

令和2年度 事業報告

1. 会員加入等の状況

令和3年3月31日現在の加入事業所数及び会員数は、事業所422事業所、会員3,554人です。今年度の事業所及び会員の加入退会等の状況は、新規加入5事業所、脱会20事業所で、差引き15事業所の減。入会者数239人、退会者数355人で、差引き116の減です。

令和2年度 会員入退会状況

(単位；事業所・人)

年 月	事業所数 (月末)		当月加入者数		退会者数 (月末)	移動 (内数)	会員数 (月初)
	入会 (月初)	脱会 (月末)	新規	追加			会員数(月末)
令和2年3月	437		18		△68	0	3,738
	1	△1	3	15			3,670
令和2年4月	435		57		△27	2	3,727
	0	△2	0	57			3,700
令和2年5月	434		33		△26	0	3,733
	0	△1	0	33			3,707
令和2年6月	434		15		△24	0	3,722
	0	0	0	15			3,698
令和2年7月	436		15		△17	0	3,713
	2	0	4	11			3,696
令和2年8月	436		23		△25	0	3,719
	1	△1	2	21			3,694
令和2年9月	435		14		△21	1	3,708
	0	△1	0	14			3,687
令和2年10月	434		12		△28	0	3,699
	0	△1	0	12			3,671
令和2年11月	434		20		△27	0	3,691
	2	△2	6	14			3,664
令和2年12月	432		17		△20	0	3,681
	0	△2	0	17			3,661
令和3年1月	429		9		△23	0	3,670
	0	△3	0	9			3,647
令和3年2月	429		19		△15	0	3,666
	0	0	0	19			3,651
令和3年3月	422		5		△102	0	3,656
	0	△7	0	5			3,554
合 計	△15		239		△355	3	4/1~3/1 会員 増減 △116人
	5	△20	12	227			

(参考) 令和元年度 比 増減	6	△12	312		△309	13	(3月末)3,670
	加入△1 減	脱会8 増	入会 △73 減	退会△46 減	△10		

令和3年4月	423		58		—	1	3,612
	1	—	5	53			—

地域別事業所数及び会員数（前年度比）

（単位：事業所・人）

	年度	島田市	川根本町	合 計
事業所数	令和2年4月1日	400	37	437
	令和3年4月1日	387	36	423
増 減		△13	△1	△14
会 員 数	令和2年4月1日	3,418	309	3,727
	令和3年4月1日	3,305	307	3,612
増 減		△113	△2	△115

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業は、全体で、672件、10,245,000円を給付しています。前年度に比べ、会員本人・配偶者の死亡、傷病見舞金、出生祝金、小学校入学祝金の減などにより、全体として、前年度同月比で、件数は145件の減、給付金額は500万円の減となっています。

令和2年度 慶弔共済金給付実績

（単位：円）

共 済 事 由		令和元年度		令和2年度		増 減	
		件数	給付金額	件数	給付金額	件数	給付金額
お祝い金	会員の結婚祝い金	47	940,000	46	920,000	△1	△20,000
	会員の子の出生祝い金	86	860,000	67	670,000	△19	△190,000
	会員の子の小学校入学祝い金	124	1,240,000	101	1,010,000	△23	△230,000
	会員の子の中学校入学祝い金	116	1,160,000	133	1,330,000	17	170,000
	会員の成人祝い金	12	120,000	10	100,000	△2	△20,000
	会員の還暦祝い金	89	890,000	66	660,000	△23	△230,000
	会員の永年勤続30年祝い金	46	920,000	44	880,000	△2	△40,000
傷病見舞金	休業14日～29日	25	125,000	20	100,000	△5	△25,000
	休業30日～59日	19	285,000	15	225,000	△4	△60,000
	休業60日～89日	12	240,000	10	200,000	△2	△40,000
	休業90日～119日	10	250,000	4	100,000	△6	△150,000
	休業120日以上	20	600,000	10	260,000	△10	△340,000
後遺障害見舞金	障害見舞金	1	100,000	0	0	△1	△100,000
死亡弔慰金	会員本人	17	4,000,000	7	2,000,000	△10	△2,000,000
	会員の配偶者	17	1,700,000	4	400,000	△13	△1,300,000
	会員の子供	2	60,000	2	60,000	0	0
	会員の親	170	1,700,000	133	1,330,000	△37	△370,000
住宅災害見舞金	全焼、全壊～一部焼、一部壊	4	60,000	0	0	△4	△60,000
合 計		817	15,250,000	672	10,245,000	△145	△5,005,000

（増減率 件数 △17.7%、金額 △32.8%）

3. 福利厚生事業

(1) 健康増進補助事業（人間ドック受診料・婦人科検診料・インフルエンザ予防接種料）

健康増進補助事業全体で、1,336件、2,651,450円を補助しました。内訳は、人間ドック受診補助264件、1,584,000円、婦人科検診補助132件、131,600円、インフルエンザ予防接種料補助事業940件、935,850円です。（合計の前年度比：137件増、157,200円増）

(ア) 令和2年度 人間ドック受診料補助実績 （単位：円）

給付月	令和元年度		令和2年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	14	83,000	21	126,000	7	43,000
5月	12	72,000	11	66,000	△1	△6,000
6月	18	108,000	3	18,000	△15	△90,000
7月	45	270,000	25	150,000	△20	△120,000
8月	23	138,000	30	180,000	7	42,000
9月	41	246,000	25	150,000	△16	△96,000
10月	31	186,000	29	174,000	△2	△12,000
11月	24	144,000	29	174,000	5	30,000
12月	12	72,000	30	180,000	18	108,000
1月	12	72,000	18	108,000	6	36,000
2月	12	72,000	20	120,000	8	48,000
3月	16	96,000	23	138,000	7	42,000
年 合 計	260	1,559,000	264	1,584,000	4	25,000

（増減率 件数 1.5%、金額 1.6%）

(イ) 令和2年度 婦人科検診料補助実績 （単位：円）

給付月	令和元年度		令和2年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	6	6,000	11	11,000	5	5,000
5月	3	3,000	2	2,000	△1	△1,000
6月	6	6,000	3	3,000	△3	△3,000
7月	9	9,000	4	4,000	△5	△5,000
8月	8	8,000	11	11,000	3	3,000
9月	10	10,000	3	3,000	△7	△7,000
10月	2	2,000	11	11,000	9	9,000
11月	11	11,000	12	12,000	1	1,000
12月	19	19,000	15	15,000	△4	△4,000
1月	28	28,000	32	31,600	4	3,600
2月	22	22,000	15	15,000	△7	△7,000
3月	19	19,000	13	13,000	△6	△6,000
合 計	143	143,000	132	131,600	△11	△11,400

（増減率 件数 △7.7%、金額 △8.0%）

(ウ) 令和2年度 インフルエンザ予防接種料補助実績

冬季の感染症予防対策として、接種が呼びかけられたことから前年度同月比で、144件、143,600円、18%の増となっています。

(単位：円)

給付月	令和元年度		令和2年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	1	1,000	1	1,000	0	0
5～9月	0	0	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	0	0
11月	21	21,000	105	105,000	84	84,000
12月	228	227,000	297	296,100	69	69,100
1月	396	395,350	370	366,750	△26	△28,600
2月	83	82,400	88	88,000	5	5,600
3月	67	65,500	79	79,000	12	13,500
合 計	796	792,250	940	935,850	144	143,600

(増減率 件数 18.1%、金額 18.1%)

(2) 宿泊施設利用料補助事業

宿泊施設利用料補助事業は、157件、471,000円を補助しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言・休業要請や不要不急の外出自粛要請、感染予防行動などを受けて、利用は件数、金額ともに前年度の約1/4となっています。

令和2年度 宿泊施設利用料補助実績

(単位：円)

給付月	令和元年度		令和2年度		増 減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	58	174,000	12	36,000	△46	△138,000
5月	38	114,000	6	18,000	△32	△96,000
6月	112	336,000	3	9,000	△109	△327,000
7月	66	198,000	3	9,000	△63	△189,000
8月	30	90,000	13	39,000	△17	△51,000
9月	31	93,000	14	42,000	△17	△51,000
10月	71	213,000	12	36,000	△59	△177,000
11月	39	117,000	21	63,000	△18	△54,000
12月	56	168,000	30	90,000	△26	△78,000
1月	38	114,000	15	45,000	△23	△69,000
2月	56	168,000	22	66,000	△34	△102,000
3月	23	69,000	6	18,000	△17	△51,000
合 計	618	1,854,000	157	471,000	△461	△1,383,000

(増減率 件数 △74.6%、金額 △74.6%)

(3) 文化教養講座受講料補助事業

文化教養講座受講料補助事業は、36件、71,000円を補助しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言・休業要請や不要不急の外出自粛要請、感染予防行動などを受けて、利用は件数、金額ともに前年度の約3/4となっています。

令和2年度 文化教養講座受講料補助実績 (単位：円)

給付月	令和元年度		令和2年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	4	5,800	0	0	△4	△5,800
5月	16	32,000	2	4,000	△14	△28,000
6月	4	7,100	2	4,000	△2	△3,100
7月	7	14,000	8	16,000	1	2,000
8月	2	4,000	3	6,000	1	2,000
9月	4	7,500	4	7,500	0	0
10月	0	0	4	8,000	4	8,000
11月	5	10,000	4	8,000	△1	△2,000
12月	2	3,500	2	3,500	0	0
1月	2	4,000	5	10,000	3	6,000
2月	2	2,410	1	2,000	△1	△410
3月	2	3,500	1	2,000	△1	△1,500
合計	50	93,810	36	71,000	△14	△22,810

(増減率 件数 △28.0%、金額 △24.3%)

(4) 観劇、コンサート、スポーツ観戦等の入場料補助事業

入場料補助事業は、36件、36,000円を補助しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、劇場等での観劇、コンサートなどが開催されず、前年度同月比9割減です。

令和2年度 入場料補助実績 (単位：円)

給付月	令和元年度		令和2年度		増減	
	件数	給付額	件数	給付額	件数	給付額
4月	31	31,000	15	15,000	△16	△16,000
5月	41	41,000	2	2,000	△39	△39,000
6月	46	46,000	0	0	△46	△46,000
7月	31	31,000	0	0	△31	△31,000
8月	47	47,000	1	1,000	△46	△46,000
9月	34	34,000	0	0	△34	△34,000
10月	43	43,000	1	1,000	△42	△42,000
11月	29	29,000	1	1,000	△28	△28,000
12月	26	26,000	7	7,000	△19	△19,000
1月	18	18,000	3	3,000	△15	△15,000
2月	20	20,000	1	1,000	△19	△19,000
3月	24	24,000	5	5,000	△19	△19,000
合計	390	390,000	36	36,000	△354	△354,000

(増減率 件数 △90.8%、金額 △90.8%)

(5) 契約施設利用料助成事業

契約施設利用料助成事業は、島田市、川根本町、近隣及び県内外の利用提携施設 31 か所と契約を締結しています。利用券 8,929 枚が使用され、2,344,450 円を助成しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言・休業要請や不要不急の外出自粛要請、感染予防行動などを受けて、前年度実績に対して、上半期が約 45%、下半期が約 80%、年間で約 6 割の利用となりました。

令和 2 年度 契約施設利用実績 (31 施設)

(単位：円)

利用施設名	令和元年度		令和2年度		増 減	
	枚 数	金 額	枚数	金額	枚 数	金 額
島田市博物館	63	15,120	54	12,960	△9	△2,160
島田市ばらの丘公園	168	38,640	112	25,560	△56	△13,080
島田市総合スポーツセンター(屋内プール)	356	73,460	255	52,020	△101	△21,440
ふじのくに茶の都ミュージアム	77	15,400	33	6,600	△44	△8,800
島田市田代の郷温泉「伊太和里の湯」	2,525	617,570	1,515	373,230	△1,010	△244,340
川根温泉ふれあいの泉	2,413	579,580	1,439	345,920	△974	△233,660
大井川鐵道 川根温泉ホテル(日帰り入浴)	230	58,590	134	33,190	△96	△25,400
島田蓬萊の湯	2,405	601,250	1,595	426,930	△810	△174,320
焼津笑福の湯	737	184,250	435	108,750	△302	△75,500
静岡カントリー島田ゴルフコース	45	45,000	31	31,000	△14	△14,000
川根本町フォーレなかかわね茶茗館	33	9,900	21	6,300	△12	△3,600
川根本町 音戯の郷	35	10,160	29	8,680	△6	△1,480
川根本町寸又峡温泉 美女づくりの湯	0	0	0	0	0	0
川根本町接岨峡温泉会館「接岨の湯」	76	22,800	41	12,300	△35	△10,500
川根本町白沢温泉 もりのいずみ	176	50,800	104	30,000	△72	△20,800
川根本町資料館 やまびこ	1	200	0	0	△1	△200
藤枝市民大洲温水プール	501	130,140	288	66,960	△213	△63,180
藤枝市瀬戸谷温泉 ゆらく	363	91,520	218	55,800	△145	△35,720
吉田町 サンフレンド遊湯の里	263	78,900	238	71,400	△25	△7,500
牧之原市 さがら子生れ温泉会館	1,075	268,750	595	148,750	△480	△120,000
掛川市つま恋 「森林乃湯」	104	31,100	73	22,100	△31	△9,000
掛川市つま恋 「ウォーターパーク」	161	48,300	79	23,600	△82	△24,700
森町体験の里 アクティ森	18	6,000	4	1,200	△14	△4,800
静岡市立 日本平動物園	427	120,600	316	88,200	△111	△32,400
藤枝 B i v i 「シネ・プレーゴ」	2,369	710,700	1,101	330,300	△1,268	△380,400
静岡東宝会館	42	12,600	13	3,900	△29	△8,700
シネシティーザード(新静岡セノバ)	382	114,600	129	38,700	△253	△75,900
サールナートホール/静岡シネ・ギャラリー	27	5,400	42	8,400	15	3,000
MOVIX清水	71	21,300	27	8,100	△44	△13,200
富士急ハイランド	19	5,700	2	600	△17	△5,100
東京ディズニーランド&シー特別利用券	152	84,000	6	3,000	△146	△81,000
合 計	15,314	4,052,330	8,929	2,344,450	△6,385	△1,707,880

(増減率 件数 △41.7%、金額 △42.1%)

(6) レクリエーション事業

レクリエーション事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおり行えない事業が多く、本年度は合同ゴルフ大会と割引券配付方式2事業の3事業を実施しました。

令和2年度 レクリエーション事業

(単位：円)

事業名	実施日	参加者 (総数)	事業費	参加費	会負担金
No. 4 第24 静岡県勤労者福祉共済団体合同 ゴルフ大会 (静岡カントリー浜岡コース)	9/9	3/ (55)	58,100	42,100	16,000
No. 12 ひろみちゃんのりんご園 (割引券方式) (発行 50 枚)	10/10~ 11/8	27	15,084	0	15,084
No. 23 いちご狩り (割引券方式)	2/13~ 3/28	254	406,824	381,000	25,824
No.99 浜松三方原じゃがいも(男爵芋)掘り体験	6/13	募集後、 中止	(∵ 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対応)		
「日光」バスツアー (募集見送り)	9/26,27	募集見送り	(∵ 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対応)		
「京都ツアー」フリータイム (募集見送り)	11/29	中止	(∵ 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対応)		
No.15 初詣「樺大神社&御在所岳」(申込者少数 中止)	1/17	中止	(∵ 申込者少数中止。新型コロナ ウイルス感染症拡大 第3波)		
「新春落語」 (開催見送り) (島田榛北地区労働者福祉協議会との合同事業)	1/	中止	(∵ 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対応 第3波)		
白銀の白川郷・五箇山の荘ライトアップ (募集見送り)	2/	募集見送り	(∵ 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対応 第3波)		
中部地区共済団体合同「ボウリング大会」	12~1	参加見送り	(∵ 新型コロナ ウイルス感染症 拡大防止対応 第3波)		
合計 (募集4事業、実施3事業、中止・見送り 7事業)		284	480,008	423,100	56,908

※ () 内数字は合同事業全体参加者数。 「No. 23 いちご狩り」は、実施中の事業

(参考) 令和元年度 (募集 18 事業、実施 14 事業)	942	3,879,767	2,360,760	1,519,007
前年度比 増減	▲658 (△70%)	▲3,399,759 (△88%)	▲1,937,660 (△82%)	▲1,462,099 (△96%)

4. 各種セミナーの開催

セミナーは、これまでに6事業を実施し、参加者数は109人です。共済会から107,310円を負担しています。

令和2年度 セミナー開催実績

(単位：円)

事業名	実施日	参加者	事業費	参加費	会負担金
No.98 母の日フラワーアレンジメント教室	5/9 (中止)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No.8 日本平ホテル テーブルマナー講座	8/29 (中止)	(∵ 申込7人 (最少催行人数15人) のため中止)			
No. 7 エイトケア体験教室	9/12	14	17,259	7,000	10,259
No. 11 お寺で禅体験 (精進料理・写経・座禅)	10/25	22	89,882	59,000	30,882
No. 14 年金セミナー (一財) 静岡県年金福祉協会事業へ協賛	10/18	16	0	0	0
No. 16 新春 寄植え教室	12/12	19	50,470	35,141	15,329
No. 21 多肉植物 寄植え教室	2/11	19	52,500	18,000	34,500
No. 22 目と耳のセルフケア	3/7	19	25,840	9,500	16,340
合計 (募集 8事業 実施済 6事業)		109	235,951	128,641	107,310

(参考) 令和元年度 (実施 5 事業)	96	201,317	118,318	82,999
前年度比 増減 (実施 1 事業 増)	13 (14%)	34,634 (17%)	10,323 (9%)	24,311 (29%)

5. 各種幹旋事業

食事チケットをはじめ各種チケットの幹旋事業は、20事業を募集し、12事業を実施しました。参加者数は、「No. 84 お食事チケット2020」を含め3,915人で、2,509,784円を共済会から負担しました。

各種幹旋事業の全体としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、劇場、競技場等での観劇、コンサート、観戦などが開催制限や入場制限されたことから、参加人数、事業費等は前年度の約8割でした。

一方、混乱していた年度初めの緊急事態宣言下で、マスクの供給がひっ迫する中、全福センター経由のマスクを幹旋することができました。

また、例年1月から3月までの間に実施している「お食事チケット事業」については、コロナ禍の中での飲食店応援を兼ねて、秋へ前倒して実施しました。

令和2年度 チケット幹旋実績

(単位：円)

事業名	実施日	人数	事業費	参加費	会負担金
No. 84 お食事チケット2020 (R元年度精算)	1/6～3/31	972	4,058,880	3,243,790	815,090
No. 90 劇団四季「キャッツ」と 品川プリンスホテル・ランチバイキング	5/16 (公演中止)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No. 94 渡辺美里コンサート (延期。日程未定)	延期 (日程未定)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No. 100 ノンタン絵本の世界	4/25～5/10 (R3へ延期)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No. 101 氷川きよしコンサート	5/27 (公演中止)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No. 102 ディズニー アニメーションスタジオ コンサート	6/18 (公演中止)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No. 104 めざましクラシックス in 焼津	6/27 (公演中止)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No. 108～108 藤枝MYFCホームゲーム	4/25、5/2、 5/17、6/6 (中止)	(∵ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応)			
No. 1 浜名湖パルパル パルクラブメンバーズチケット	2. 4. 1～ 3. 9. 30	200	100,000	55,300	44,700
No. 2 全福センター「マスク」幹旋	4/13～5/26	180	682,337	570,075	112,262
No. 5 コメダ珈琲店チケット	7/27～	200	520,000	420,000	100,000
No. 6 お持ち帰り寿司「東海道写楽」商品券	7/27～	283	1,245,200	1,132,000	113,200
No. 9 「お食事チケット2020・秋」	8/29～11/30	834	3,884,662	3,085,800	798,862
No. 10 サーティワンアイスクリームギフト券	8/24～	570	1,071,600	855,000	216,600
No. 13 こども商品券	10/21～	285	820,800	684,000	136,800
No. 17 ケンタッキー プリペイドカード	12/21～	240	684,000	576,000	108,000
No. 18 はままつフルーツパーク イルミネーション	12/7～2/28	56	60,600	30,300	30,300
No. 19 藤枝MYFCサッカー ホームゲーム	12/9	3	5,310	3,900	14,10
No. 20 藤枝MYFCサッカー ホームゲーム	12/13	3	5,310	3,900	14,10
No. 24 吉野家プリカ	2/26～2年間	89	253,650	222,500	31,150
合計 (募集20事業、実施13事業)		3,915	13,392,349	10,882,565	2,509,784

(参考) 令和元年度(募集78事業、実施63事業)	5,198	16,827,582	13,534,198	3,293,384
令和元年度合計との増減比較 (実施△50事業)	△1,283 (△25%)	△3,435,233 (△20%)	△2,651,633 (△20%)	△783,600 (△24%)

6. 融資斡旋及び財産形成事業

融資斡旋事業については、労働金庫との提携により会員の生活安定のため、教育、車購入、結婚資金等の生活資金の融資斡旋及び保証料を補助する事業ですが、現在まで利用者はありません。

7. 広報事業

(1) 共済会だより及び事業案内（会報）の発行

共済会総会（5月28日開催）終了後に「共済会だより第22号」を発行し、会員事業所及び会員へ前年度事業報告・決算を報告し、本年度の事業計画・予算をお知らせしました。

また、「事業案内（会報）」を、8回（5/27、6/28、7/22、9/24、10/25、12/3、1/24、3/15）発行し、共済会事業（レクリエーション、セミナー、チケット斡旋等）の案内と参加募集、情報提供を行いました。

(2) 共済会「ホームページ」及び「フェイスブック」による情報発信

ホームページへ共済会の事業概要案内、事業・活動内容、事業案内（会報）等を掲載し、情報提供を行いました。また、ホームページには、保険給付金・補助金の申請書を掲載しており、申請書のダウンロードにも活用されています。

議案第2号

令和 2 年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支決算書

収入総計	54571189 円
支出総計	49524226 円
差引	5046963 円 (次年度繰越金)

(金額:円)

収 入 (執行済額) (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

項 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1. 繰越金	4,181,669	4,181,669	0	(参考:元年度6,059,837円。1,878,168円減)
繰越金	4,181,669	4,181,669	0	前年度繰越金
2. 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市700万円、川根本町180万円
3. 会費収入	31,205,000	31,209,300	4300	
入会金	125,000	126,000	1000	(予算)500円×250人
会費	31,080,000	31,083,300	3300	(予算)700円×3,700人×12月
4. 共済金収入	13,000,000	10,245,000	-2755000	
共済金	13,000,000	10,245,000	-2755000	慶弔共済給付金
5. 還元金収入	10,000	105,706	95706	
還元金	10,000	105,706	95706	慶弔共済等還元金
6. 雑収入	23,331	29,514	6183	
雑収入	23,331	29,514	6183	預金利息、労金配当金等
7. 積立金取崩	1,120,000	0	-1120000	
積立金取崩	1,120,000	0	-1120000	事業変動積立金 一部取崩
合 計	58,340,000	54,571,189	-3768811	

支 出

(執行済額)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
運営費	12,574,000	11,140,235	-1433765	
1. 人件費	9,091,000	7,607,212	-1483788	
給料	4,647,000	4,646,400	-600	事務局職員2名分
職員手当	2,050,000	1,801,788	-248212	賞与、管理職・時間外・通勤手当等
臨時雇賃金	1,000,000	0	-1000000	加入促進員1名分
加入促進費(人件費)	150,000	2,800	-147200	新規事業所獲得時手当(700円/人)
法定福利費	1,074,000	1,023,516	-50484	社会保険、労働保険
福利厚生費	170,000	132,708	-37292	健康診断料、職員分共済会会費、中退金掛金
2. 総務費	3,483,000	3,533,023	50023	
会議費	30,000	10,803	-19197	会場費、昼食代等
役職員旅費・日当	200,000	48,000	-152000	役員・職員出張旅費及び日当等
役職員活動費	80,000	0	-80000	研修会、交流会等
通信運搬費(総務)	250,000	169,954	-80046	郵便・電話・FAX使用料
消耗品費	383,000	363,111	-19889	事務用品等
修繕費	150,000	0	-150000	什器、備品等
印刷製本費(総務)	50,000	3,500	-46500	総会議案書・名刺等印刷費
使用料及び賃借料	1,230,000	1,146,194	-83806	共福システム442,400・UTM・コピー機リース439,464、HP25.887、借地料270,043
委託費	350,000	343,200	-6800	会館警備料211,200、PCサポート料132,000
燃料費	90,000	14,914	-75086	営業車ガソリン代(1台)
光熱水費	190,000	182,096	-7904	電気・ガス・水道料金
保険料	30,000	29,810	-190	車任意保険(1台分)
車両費	100,000	97,518	-2482	車点検、整備等
公租公課	90,000	84,698	-5302	固定資産税(建物)、軽自動車税(1台分)
手数料(総務)	10,000	3,863	-6137	振込手数料等
負担金	100,000	87,600	-12400	全福センター、市社協等会費
備品費	0	924,000	924000	備品(印刷機更新、会員証印刷機更新)
会館管理費	50,000	23,762	-26238	会館の維持管理費
運営雑費	100,000	0	-100000	上記以外の費用
事業費	45,766,000	38,383,991	-7382009	
1. 事業費	14,530,000	8,247,902	-6282098	
健康維持促進事業	2,800,000	2,651,450	-148550	人間ドック等検診料、インフルエンザ予防接種料補助
レクリエーション事業	1,000,000	40,908	-959092	各種ツアー等
県内共済会合同事業	150,000	16,000	-134000	ゴルフ大会
チケット斡旋	3,200,000	2,509,784	-690216	コンサート、スポーツ観戦、お食事チケット等
施設利用助成	4,200,000	2,344,450	-1855550	契約施設利用料補助
宿泊助成	2,400,000	471,000	-1929000	宿泊施設利用料補助
入場料補助	400,000	36,000	-364000	観劇、コンサート、スポーツ観戦料等
教養講座助成	150,000	71,000	-79000	講座受講料補助
生活安定事業	30,000	0	-30000	労金融資斡旋時補助
セミナー開催費	200,000	107,310	-92690	各種セミナー等
2. 事業推進費	1,880,000	1,676,744	-203256	
施設利用券印刷費	300,000	217,580	-82420	令和3年度版作成
通信運搬費(事業)	550,000	439,718	-110282	宅配料、郵送料等
印刷製本費(事業)	500,000	544,231	44231	共済会だより、事業案内(会報)等
報奨費	50,000	1,060	-48940	会員紹介報奨品費
広報費	100,000	155,760	55760	全福センター『共済ガイドブック』購入・配付
手数料(事業)	380,000	318,395	-61605	会費、給付金、補助金振込等
3. 共済費	29,206,000	26,445,525	-2760475	
共済掛金	16,206,000	16,200,525	-5475	(予算)365円×3,700人×12月
共済給付金	13,000,000	10,245,000	-2755000	慶弔共済給付金
4. 予備費	100,000	0	-100000	
予備費	100,000	0	-100000	
5. 事業雑費	50,000	13,820	-36180	
事業雑費	50,000	13,820	-36180	上記以外の費用
6. 積立金	0	2,000,000	2000000	
事業変動等積立金	0	0	0	(収支見込次第で、繰入れ分を戻し積立て)
周年事業積立金	0	1,000,000	1000000	
高額備品購入積立金	0	1,000,000	1000000	
小 計	58,340,000	49,524,226	-8815774	
7. 次期繰越金		5,046,963		
合 計	58,340,000	54,571,189	-3768811	

財 産 目 録

島田榛北勤労者福祉共済会

令和3年3月31日

積立金

NO.	科 目	口座番号	金 額(円)	預け先	備 考
1	通帳定期	029.....-021	2,012,204	静岡県労働金庫島田支店	周年事業積立金
2	通帳定期	029.....-029	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品購入積立金
3	通帳定期	029.....-031	3,300,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
4	通帳定期	029.....-032	10,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
5	通帳定期	029.....-034	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
6	通帳定期	029.....-035	500,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
7	通帳定期	029.....-037	500,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品購入積立金
8	通帳定期	029.....-038	2,000,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
9	通帳定期	029.....-039	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
10	通帳定期	029.....-040	2,500,000	静岡県労働金庫島田支店	事業変動等積立金
11	通帳定期	029.....-041	500,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
12	通帳定期	029.....-042	500,000	静岡県労働金庫島田支店	会館管理積立金
13	通帳定期	029.....-043	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	高額備品購入積立金(R2積立)
14	通帳定期	029.....-044	1,000,000	静岡県労働金庫島田支店	周年事業積立金(R2積立)
定期預金 合 計			26,812,204	内訳	
				事業変動等積立金	15,500,000
				高額備品購入積立金	2,500,000
				周年事業積立金	3,012,204
				会館管理積立金	5,800,000

会計口座

1	普通預金	60.....	907,697	静岡県労働金庫島田支店	運営費口座繰越金
2	普通預金	21.....	2,823,731	静岡県労働金庫島田支店	事業費口座繰越金
3	普通預金	05.....	804,532	島田掛川信用金庫島田本店営業部	事業費繰越金
4	普通預金	06.....	417,022	静岡銀行島田支店	事業費繰越金
5	普通貯金	001.....	93,981	大井川農協中溝支店	事業費繰越金
6	普通預金	24.....	0	スルガ銀行島田支店	事業費繰越金
7	普通預金	22.....	0	清水銀行島田支店	事業費繰越金
事業費等 合 計			5,046,963		

預り金口座

1	普通預金	61.....	216	静岡県労働金庫島田支店	会員参加費預り金
2	普通預金	31.....	0	静岡県労働金庫島田支店	職員給料等振分口座
3	普通預金	93.....	132,894	静岡県労働金庫島田支店	職員社会保険料預り金
4	普通預金	24.....	41,023	静岡県労働金庫島田支店	職員源泉所得税、雇用保険料預り金
預り金等 合 計			174,133		

出資金・現金

1	静岡県労働金庫出資金	69,000	静岡県労働金庫	69口
2	現 金	30,000		
出資金・現金 合 計		99,000		

備 品 台 帳

令和3年3月31日

No.	品 名	取得年度	購入価格(円)	耐用年数	備 考
1	引き違い書庫 ④⑤	平成3年	81,885	15年	
2	事務机(局長用) ②	平成7年	51,400	15年	
3	戸棚 3セット ⑥⑦⑧	平成8年	223,870	15年	榛北から
4	応接用 テーブル+椅子6脚	平成15年	163,275	5年	
5	金 庫	平成15年		20年	寄贈
6	紙折り機 Duplo DF510N	平成15年		5年	寄贈
7	シュレッダー C-320C	平成17年	115,500	5年	
8	電話機一式	平成19年	158,340	5年	
△ 9	印刷機 テュプロ DP-S620	平成25年	336,000	5年	令和3年1月15日廃棄
10	会議室机 12台	平成22年	244,440	15年	会館備品から移管
11	会議室椅子 36脚	平成22年	128,520	15年	会館備品から移管
12	椅子用台車 1台	平成24年	65,600	15年	会館備品から移管
13	ルームエアコン パナソニックCS-J225C	平成27年	90,100	10年	
14	軽貨物自動車 スズキアルトバン 静岡480 こ-4656	平成27年	770,674	10年	
15	業務用ルームエアコン パナソニック PA-P63K4XN	平成29年	332,640	10年	
16	デスクトップ型パソコン NEC MJ27MLZ7CBST	平成29年	162,000	5年	事務局長用
17	A3カラーページプリンター エプソン LPA3CRU10	平成29年	59,292	7年	
18	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年	145,260	5年	受付用(事務職) Windows10 H31.4.17更新
19	デスクトップ型パソコン NEC PC-MKL36LZ6EAJ3	平成31年	145,260	5年	共福システム用(促進員) Windows10 H31.4.17更新
△ 20	会員証カードプリンター一式 PBL-4 ペブル4(赤色)	令和元年	0	5年	会員カード印字用。(平成20年取得時415,380円相当。耐用年数5年。焼津SCからR元6.18無償譲受)R3.1.27廃棄
○ 21	印刷機 理想科学工業所 RISOGRAPH - MF635	令和2年	528,000	5年	令和3年1月15日購入
○ 22	会員証カードプリンター Evolis Primacyシンプルックス	令和2年	396,000	5年	令和3年1月27日購入

※ 令和2年度 異動

△廃棄 9 令和3年1月15日廃棄
△廃棄 20 令和3年1月27日廃棄

○取得 21 令和3年1月15日取得
○取得 22 令和3年1月27日取得

∴7年経過。故障多発、部品供給終了済。新規購入により廃棄
∴焼津SCから無償譲受品。不具合・部品供給終了済。新規購入により廃棄

∴この購入更新により、No.9を廃棄
∴この購入更新により、No.20を廃棄

島田榛北勤労者福祉共済会
会長 岡村 修 様

監 査 報 告 書

島田榛北勤労者福祉共済会規約第 11 条 4 項の規定に基づき、島田榛北勤労者福祉共済会の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの会計及び事務の監査を実施した結果、各会計の関係帳簿並びに証拠書類、事務の関係書類とも適正に処理されていたことを報告します。

令和 3 年 4 月 1 4 日

監事

鈴木 勝治 

監事

安藤 良言 

令和元・2年度 島田榛北勤労者福祉共済会 役員・評議員

任期: 令和元年度評議員会開催日～令和3年度評議員会開催日

役員

NO	役職	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	会長	岡村 修	(株)オカムラ	島田市商工会	
2	副会長	松山 進	(有)松山建具	川根本町商工会	今期末 退任
3	副会長	鈴木 結加里	大同産業(株)	島田商工会議所	
4	理事	大河原 三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	
5	理事	北川 雅之	島田商工会議所	島田商工会議所	
6	理事	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	
7	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	
8	理事	岩ヶ谷 耕司	(株)エーピーアイ	島田市商工会	
9	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
10	理事	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	
11	理事	小玉 勝男	駿遠自動車(株)	島田市商工会	
12	理事	土屋 義明	島田市観光協会	島田市商工会	
13	理事	小野田 弘行	島田市商工会	島田市商工会	
14	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
15	理事	中村 弘司	静岡屋	川根本町商工会	今期末 退任
16	理事	太田 稔人	川根本町商工会	川根本町商工会	
17	理事	中村 広史	島田市 産業観光部商工課	島田市	人事異動 交代
18	理事	中野 裕文	川根本町 観光商工課	川根本町	
19	理事	樋熊 敦志	大井川鐵道井川線労組	島田榛北労福協	
20	理事	本多 裕子	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	人事異動 交代
21	理事	小西 均	全労済静岡県本部中部支所	全労済	
1	監事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評議員

NO	氏名 (所属別50音順)	事業所名	所属・管内	備考
1	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	
2	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
3	伊東 康行	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	業所内交代
4	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
5	大石 俊行	(株)大石溶接	島田商工会議所	
6	小田 稔彦	大鐘測量設計(株)	島田商工会議所	
7	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
8	斉藤 匡夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	
9	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	
10	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
11	高橋 義博	高橋電気工業(株)	島田商工会議所	
12	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
13	長谷川 広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	
14	平岡 陽子	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	
15	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
16	朝比奈 孝亮	(株)朝日園	島田市商工会	
17	金澤 若夫	特定非営利活動法人 ころも	島田市商工会	事業所内交代
18	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	
19	太向 麻衣子	(株)中部プロGRESS	島田市商工会	
20	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	
21	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	
22	増田 直樹	(株)増商	島田市商工会	
23	山田 美恵子	(株)ミヤムラ	島田市商工会	
24	筒井 光夫	(有)光和	川根本町商工会	今期末 退任
25	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	
26	山本 美津江	(有)山本鉄工	川根本町商工会	

第3号議案

令和3・4年度 島田榛北勤労者福祉共済会 役員・評議員

任期: 令和3年度評議員会開催日～令和5年度評議員会開催日

役員

NO	役職	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	会長	岡村 修	(株)オカムラ	島田市商工会	
2	副会長	鈴木 結加里	大同産業(株)	島田商工会議所	
3	副会長	井口 晶彦	(有)川根浄化槽管理センター	川根本町商工会	新任
4	理事	大河原 三雄	島田石油(株)	島田商工会議所	
5	理事	北川 雅之	島田商工会議所	島田商工会議所	
6	理事	鈴木 信雄	(株)鈴木化学工業所	島田商工会議所	
7	理事	秋山 智彦	朝日設備(株)	島田商工会議所	
8	理事	岩ヶ谷 耕司	(株)エーピーアイ	島田市商工会	
9	理事	成澤 博	成澤商運(有)	島田市商工会	
10	理事	森下 真琴	森下商事(株)	島田市商工会	
11	理事	小玉 勝男	駿遠自動車(株)	島田市商工会	
12	理事	土屋 義明	島田市観光協会	島田市商工会	
13	理事	小野田 弘行	島田市商工会	島田市商工会	
14	理事	藤田 進	(株)エム・エー・フジタ	川根本町商工会	
15	理事	櫻下 泰子	川根インダストリー(株)	川根本町商工会	新任
16	理事	太田 稔人	川根本町商工会	川根本町商工会	
17	理事	駒形 進也	島田市 産業観光部商工課	島田市	人事異動 交代
18	理事	中野 裕文	川根本町 観光商工課	川根本町	
19	理事	樋熊 敦志	大井川鐵道井川線労組	島田榛北労福協	
20	理事	川村 元彦	静岡県労働金庫島田支店	島田榛北労福協	人事異動 交代
21	理事	小西 均	全労済静岡県本部中部支所	全労済	
1	監事	鈴木 勝治	金谷地区退福共	島田榛北労福協	
2	監事	安藤 良訓	(有)島田福祉サービス	島田商工会議所	

評議員

NO	氏名	事業所名	所属・管内	備考
1	相澤 久史	(社)島田市社会福祉協議会	島田商工会議所	
2	石田 昌一	中部労務センター	島田商工会議所	
3	長野 悠	(株)まちづくり島田	島田商工会議所	事業所内交代
4	岩倉 正雄	(有)岩倉溶接工業所	島田商工会議所	
5	大石 俊行	(株)大石溶接	島田商工会議所	
6	小田 稔彦	大鐘測量設計(株)	島田商工会議所	
7	落合 信良	(有)カーショップ落合	島田商工会議所	
8	斉藤 匡夫	(株)アーク東海	島田商工会議所	
9	鈴木 金苗	(株)寿電機	島田商工会議所	
10	曾根 知子	(有)曾根商店	島田商工会議所	
11	高橋 義博	高橋電気工業(株)	島田商工会議所	
12	中川 史郎	(有)魚中	島田商工会議所	
13	長谷川 広亘	(株)アスク長谷川	島田商工会議所	
14	平岡 陽子	(株)小桜建設工業	島田商工会議所	
15	宮坂 美里	(有)増田電化工場	島田商工会議所	
16	朝比奈 孝亮	(株)朝日園	島田市商工会	
17	臼井 公一	特定非営利活動法人 ころろ	島田市商工会	事業所内交代
18	児玉 廣次	(有)児玉産業	島田市商工会	
19	太向 麻衣子	(株)中部プロGRESS	島田市商工会	
20	登澤 倫子	KAWANEネット	島田市商工会	
21	中尾 光	(株)中尾建設工業	島田市商工会	
22	増田 直樹	(株)増商	島田市商工会	
23	山田 美恵子	(株)ミヤムラ	島田市商工会	
24	中村 修	(株)中村電気工業	川根本町商工会	新任
25	羽田 光宏	ケーブルテクニカ(株)	川根本町商工会	
26	山本 美津江	(有)山本鉄工	川根本町商工会	

議案第4号

令和3年度 島田榛北勤労者福祉共済会 事業計画

昨年度、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が国内及び世界中で猛威を振るい、皆様の事業環境や生活が激変し、たいへんな年となりました。この間、加入事業所、会員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止、事業の継続、雇用確保、会員・家族の健康管理に日夜ご尽力いただいておりますことに御礼申し上げます。

今年2月から国内でも医療関係者へのワクチン接種が始まり、新年度になり一般への接種が実施されますが、一方で、変異種の脅威が連日報道されているところです。厳しい状況が続いておりますが、引続き、新型コロナウイルス感染症対策に気を緩めることなく、細心の注意で「新しい生活様式」を行い、まず、この危機を、何としても、頑張り抜き、乗り越えましょう。

当共済会では、令和3年度は、会員各位の健康と安全を第一に置くとともに、元気を取り戻す年にしていきますよう努めてまいります。

会長 岡村 修

1. はじめに（基本方針）

令和3年度の共済会事業については、以下の方針に基づき事業及び運営を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、レクリエーション事業等の実施につきましては、計画事業の取止めや、実施時期、実施内容の変更をすることがあります。

- ① 会員にとって有益かつ魅力的な事業展開を図り、利用促進に努めます。
- ② 共済会自体の周知、PRを行い、加入事業所・会員の拡大に努めます。
- ③ 行政をはじめ関係諸団体との連携に努めます。
- ④ 個人情報をはじめネットワーク情報の安全かつ徹底した情報管理に努めます。
- ⑤ 簡素で効率的な運営に努めます。

2. 慶弔共済金給付事業

慶弔共済金給付事業については、現在、共済会会費月額700円のうち月額365円を掛け金として、(一財)全国勤労者福祉振興協会へ再共済し支出しています。本事業は、5分類、32項目の給付内容となっています。会員にとって安心できる制度として、引続き、申請漏れ等がないよう適切かつ迅速に対応するとともに、事由発生時及び申請受付後は遅滞なく円滑な給付事務処理に努めます。

3. 健康増進事業

(1) 人間ドック等受診料補助事業（会員のみ）

会員の健康維持増進を図るため、「人間ドック等」受診料の一部補助は、人間ドックが6,000円、婦人科検診が1,000円で、受診医療機関を限定せず行います。なお、併用はできません。人間ドックは、1泊ドックも対象となります。

(2) インフルエンザ予防接種料補助事業（会員のみ）

補助額は、予防接種料の自己負担分について、年1回、上限1,000円を補助します。インフルエンザ予防接種料補助事業は、平成29年度の新設以来、毎年、多くの会員に利用いただいている関心の高い事業です。

(3) 健康施設への利用料助成（会員とその同居家族のみ）

会員の健康維持増進を図るため、温泉、プール等の保養・健康などを目的とした契約施設の利用料を助成します。

なお、一般利用料や会員利用料等の改定があるときは、会報、ホームページなどによりお知らせしていきます。

4. 福利厚生事業

(1) 余暇活動に関する事業

① 宿泊施設利用料補助事業（会員のみ）

会員が保養等を目的に個人旅行及び社員旅行等を行った際の宿泊代金の一部を補助します。補助は、年1回、補助金額3,000円で、宿泊代金5,000円以上のものが対象です。

～「全国の宿泊・レジャー施設等」ご紹介～

◆インターネットによるアクセス及び検索は…

- ① 「全福センター」は、全福センターまたは「<http://www.zenpuku.or.jp/>」
- ② 「全労済」は、全労済SFサービスから組合員No欄へ「88442」と「静岡県」を選択
- ③ 「労金」は、労金マイブランチを選択

② 入場料補助事業（会員のみ）

会員が「県内・外で開催された観劇、コンサート、スポーツ観戦等に行かれたとき、その入場料（2,500円以上）」に対して、『共通割引施設利用券綴り』にセットされている助成券（1枚）により、入場料の一部として1,000円を補助します。

なお、近年の入場券の発券状況が、紙媒体だけでなくモバイル等による電子データでの発券も増えていることから、補助申請時のデータの提示など、会員氏名、チケット金額の確認に御協力ください。

③ 契約施設利用料助成事業（会員とその同居家族のみ）

島田市、川根本町、近隣市町等にある文化、娯楽、保養施設を『共通割引施設利用券綴り』にセットされている「共通割引施設利用券①～⑫」により気軽に利用できる制度です。前年度と同様に、県内外30の契約施設が利用できます。会員及び同居のご家族で有効にご活用ください。

また、「共通割引施設利用券」のほかに、「東京ディズニーリゾート(ランド&シー)」がお得に楽しめる「コーポレートプログラム・特別利用券」があります。この「東京ディズニーリゾート特別利用券」は、(一財)藤枝市勤労者福祉SCと共同で実施するもので、パスポート購入価格より500円割引となるチケットです。年1回、会員とその同居家族が利用でき、上限5枚です。

※ なお、残念なお知らせですが、これまで多くの会員様にご利用いただいてまいりました次の施設は、令和3年4月から臨時休館となっています。

・接岨峡温泉会館 接岨の湯

④ レクリエーション事業

会員と同居家族のリフレッシュ、健全な余暇活動、各事業所・職場間の交流を図るため、観光、グルメ、観劇等の“気軽に楽しめる”内容を企画、実施します。

また、県内及び中部地区の勤労者福祉共済団体との共同企画による合同事業（ゴルフ大会、ボウリング大会、落語）を予定しています。

次の表は、事業の予定です。詳細は、会報（事業案内）とホームページにて、お知らせしますので、お誘いあわせて、ご参加ください。

この中の「おすすめツアー」は、会報でお知らせする「おすすめツアー」（取扱旅行社が提案するツアー）を選択して参加するもので、『共通割引施設利用券』綴りにセットされている「おすすめツアー利用券 2,500 円」を取扱旅行社へ申込み際に一緒に提出し、旅行代金の割引を受けるものです。

（※は、合同事業） ◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

実施予定月日	計画内容（予定）（開催地）
6月～9月、10月～12月、1月～3月	「おすすめツアー助成券（2500円）」対象ツアーの幹旋 （大鉄観光サービス、アンビ・ア ツアーズ）
9月8日（水）	第25回県内共済団体合同 ゴルフ大会（葛城ゴルフコース）※
11月28日（日）	バスツアー「京都 フリータイム」
1月16日（日）	新春初詣バスツアー「椿大神社と御在所岳」
1月	島田榛北地区労働者福祉協議会合同「新春落語」※
2月	バスツアー「冬景色 白川郷」
2月	中部地区共済団体合同 ボウリング大会（藤枝グランドボウル）※

※ なお、残念なお知らせですが、これまで多くの会員様にご利用いただいてまいりました次のイベントは、令和2年度に終了となりました。

・東京ディズニーランド「パークファンパーティ」（隔年で、近隣共済会と合同実施していた事業）

⑤ 各種幹旋事業（会員のみ）

各種コンサート、演劇、Jリーグ等スポーツ観戦及びお食事等のチケット幹旋を行います。会報（事業案内）により、お知らせしてまいりますので、ご期待ください。

(2) 自己啓発に関する事業

① 文化教養講座受講料補助事業（会員のみ）

会員が文化教養を高めるために、県及び市町が主催・共催する講座、または、県及び市町より出資・補助を受け運営している団体が主催・共催する講座の受講料の一部を補助します。補助対象は会員のみ、補助額は受講料の50%、1回2,000円以内、年に2回までです。

② 各種セミナーの開催

研修、体験型の教養講座・教室等を企画実施します。

下記は実施予定の事業ですが、具体的には会報（事業案内）とホームページにて、お知らせしてまいりますので、御参加ください。

予定月	計画内容
4月24日（土）	苔テラリウム教室
5月8日（土）	「母の日」フラワーアレンジメント
6月12日（土）	食品サンプルを楽しく作っちゃおう！
7月17日（土）	己書（おのれしょ）体験
9月18日（土）	ストレッチ教室
10月17日（日）	「年金セミナー」（（一財）静岡県年金福祉協会への協賛事業）
11月13日（土）	「あずきカイロ」で寒さ対策
12月25日（土）	新春 寄せ植え教室

◇ 実施時期、内容については、変更することがあります。

5. 融資斡旋事業

会員の生活安定に資するため、労働金庫との連携・提携により生活資金及び住宅資金の融資斡旋を行います。結婚、出産、教育、車購入等の生活資金融資の利用者には共済会で信用保証料の一部を補助します。補助金の最高額は7,000円です。

6. 広報事業

(1) 「共済会だより」及び「事業案内（会報）」の発行について

共済会の運営内容や予算等の状況及び事業方針等を会員事業所・会員、関係機関にお知らせするため、「共済会だより第23号」を理事・評議員会（総会）終了後、6月に発行します。

また、「事業案内（会報）」の年6回程度の発行により、レクリエーション、セミナー、各種チケット斡旋等の情報提供を行い、募集を行います。

(2) ホームページ等による共済会の情報提供

「島田榛北勤労者福祉共済会ホームページ」により、情報提供を行ってまいります。今後も、共済会の認知度を高め、会員事業所、会員へ、より一層の情報発信及び周知に努めるため、ホームページの活用に努めてまいります。

また、全国の共済会で組織する「全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」（全福センター）のホームページや、3月に各事業所へ配付しました『全福ネットガイドブック2021』には、会員証カードの提示などによりお得に利用できる全国のレジャー施設や、商品、新制度の紹介が掲載されていますので、御活用ください。（ホームページ検索キー「全福センター」）

7. 会員加入促進事業

- ・当管内には4,700余の対象となる規模の事業所がありますが、令和3年4月1日現在、本共済会の会員事業所数は423事業所、会員数3,612人で、加入事業所数は1割弱の状況です。今後も、会員をはじめ、行政、商工会議所、商工会、労協協などの関係諸団体にご支援をいただき、加入促進を図ってまいります。

8. 会員証提示による「会員割引特典」

- ・令和3年4月1日から島田市観光協会様の御協力により、次の店舗で、「会員証提示による会員割引特典」をいただいています。会員証を持って、お出かけください。

「TOURIST INFORMATION おおいなび」 テイクアウト・ティー 50円引き
(KADODE OOIGAWA レストラン棟、大井川鐵道 門出駅 隣接)

9. その他

- ・全国・東海ブロック・県内共済団体等との連携及び共同企画事業の実施

全国には勤労者福祉共済団体（法人格を有するところはサービスセンターの名称）が200団体以上あり、静岡県内では16団体、東海4県でも静岡県も含め25団体が運営をしています。

静岡県内の勤労者福祉共済団体は、共同企画事業としてこれまでも「ゴルフ大会」、「ボウリング大会」、「チケットの共同購入」等、また、島田榛北地区勤労者福祉協議会と共催で「新春落語」を実施してまいりました。本年度も引続き、他の共済会団体等と連携して、スケールメリットを活かした事業運営に努めてまいります。

令和3年度 島田榛北勤労者福祉共済会 収支予算 (案)

収入総計 58,080,000 円

支出総計 58,080,000 円

(金額:円)

収入の部

(令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1 会費収入	31,205,000	31,205,000	0	
1 入会金	125,000	125,000	0	500円×250人
2 会費	31,080,000	31,080,000	0	700円×3,700人×12か月
2 補助金	8,800,000	8,800,000	0	
1 自治体補助金	8,800,000	8,800,000	0	島田市7,000,000円、川根本町1,800,000円
3 共済金収入	13,000,000	13,000,000	0	
1 共済金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済 給付金
4 還元金収入	10,000	10,000	0	慶弔共済 還元金
1 還元金	10,000	10,000	0	当会の掛金・給付金収支、全国の剰余金により配分
5 雑収入	18,037	23,331	△ 5,294	
1 雑収入	18,037	23,331	△ 5,294	預金利息、労金配当金等
6 積立金取崩	0	1,120,000	△ 1,120,000	
1 積立金取崩	0	1,120,000	△ 1,120,000	△ R2事業変動積立金
7 繰越金	5,046,963	4,181,669	865,294	
1 繰越金	5,046,963	4,181,669	865,294	前年度繰越金(年度当初の運転資金)
合 計	58,080,000	58,340,000	△ 260,000	前年度予算比 △0.45%減

支出の部

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
運営費	12,574,000	12,574,000	0	
1 人件費	9,131,000	9,091,000	40,000	
1 給料	4,685,000	4,647,000	38,000	事務局職員2人
2 職員手当	2,058,000	2,050,000	8,000	賞与・管理職・時間外・通勤手当
3 臨時雇賃金	1,000,000	1,000,000	0	加入促進員(パート)1名分
4 加入促進費(人件費)	140,000	150,000	△ 10,000	新規事業所勧誘加入手当(700円/人)
5 法定福利費	1,078,000	1,074,000	4,000	社会保険料、労働保険料
6 福利厚生費	170,000	170,000	0	健康診断料、共済会費、中退金掛金
2 総務費	3,443,000	3,483,000	△ 40,000	
1 会議費	30,000	30,000	0	会場費等
2 役職員旅費・日当	200,000	200,000	0	役員・職員出張旅費、日当
3 役職員活動費	80,000	80,000	0	研修会、交流会等
4 通信運搬費(総務)	250,000	250,000	0	郵便・電話・FAX使用料
5 消耗品費	313,000	383,000	△ 70,000	事務用品等
6 修繕費	150,000	150,000	0	事務機器等修繕
7 印刷製本費(総務)	50,000	50,000	0	議案書、名刺等印刷費
8 使用料及び賃借料	1,230,000	1,230,000	0	共福システム442,400、HP26,767、借地料270,043、UTM・コピー機リース
9 委託費	350,000	350,000	0	会館警備料211,200、PCサポート料132,000
10 燃料費	90,000	90,000	0	業務車両1台ガソリン代
11 光熱水費	190,000	190,000	0	電気・ガス・水道料金
12 保険料	30,000	30,000	0	自動車任意保険料
13 車両費	130,000	100,000	30,000	車1台 車検
14 公租公課	90,000	90,000	0	軽自動車税5,000、建物固定資産税80,000
15 手数料(総務)	10,000	10,000	0	振込手数料等
16 負担金	100,000	100,000	0	全福センター等会費(全福80,000)
17 備品費	0	0	0	備品
18 会館管理費	50,000	50,000	0	会館の維持管理費
19 運営雑費	100,000	100,000	0	上記以外の費用
事業費	45,506,000	45,766,000	△ 260,000	
1 事業費	14,270,000	14,530,000	△ 260,000	
1 健康維持促進事業	2,800,000	2,800,000	0	人間ドック等健診・インフルエンザ予防接種補助
2 レクリエーション事業	1,000,000	1,000,000	0	ツアー等
3 県内共済会合同事業	150,000	150,000	0	ゴルフ大会、新春落語、ボウリング大会
4 チケット斡旋	3,200,000	3,200,000	0	お食事券、コンサート・スポーツ観戦チケット等
5 施設利用助成	4,100,000	4,200,000	△ 100,000	契約施設利用料助成
6 宿泊助成	2,300,000	2,400,000	△ 100,000	宿泊施設利用料助成
7 入場料補助	340,000	400,000	△ 60,000	コンサート、観劇、スポーツ観戦等補助
8 教養講座助成	150,000	150,000	0	セミナー受講料補助
9 生活安定事業	30,000	30,000	0	労金融資斡旋(生活資金信用保証料)補助
10 セミナー開催費	200,000	200,000	0	各種セミナー等
2 事業推進費	1,880,000	1,880,000	0	
1 施設利用券印刷費	300,000	300,000	0	令和4年度版作成
2 通信運搬費(事業)	550,000	550,000	0	宅配便料金、郵便料金
3 印刷製本費(事業)	500,000	500,000	0	共済会だより、事業案内(会報)等
4 報奨費	50,000	50,000	0	会員紹介等報奨品費
5 広報費	100,000	100,000	0	共済会PR用(ハルティグッス)等
6 手数料(事業)	380,000	380,000	0	事業費、給付金・補助金振込等
3 共済費	29,206,000	29,206,000	0	
1 共済掛金	16,206,000	16,206,000	0	365円×3,700人×12か月
2 共済給付金	13,000,000	13,000,000	0	慶弔共済給付金
4 予備費	100,000	100,000	0	
1 予備費	100,000	100,000	0	
5 事業雑費	50,000	50,000	0	
1 事業雑費	50,000	50,000	0	上記以外の費用
6 積立金	0	0	0	
1 事業変動等積立金	0	0	0	
2 会館管理積立金	0	0	0	
合 計	58,080,000	58,340,000	△ 260,000	前年度予算比 △0.45%減

島田榛北勤労者福祉共済会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は、島田市及び川根本町（以下「構成市町」という。）に所在する中小企業等に勤務する勤労者並びにその事業主の福祉の向上を図るとともに、豊かなくらしの実現と中小企業等の健全な発展及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、島田榛北勤労者福祉共済会と称する。

(事務所)

第3条 本会は、事務所を島田市大津通り1964番地の4「島田労働福祉会館」内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互による共済事業
- (2) 会員相互の親睦、交流及び福利厚生に関する事業
- (3) 会員に対する融資斡旋に関する事業
- (4) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第5条 本会の会員となることができる者は、構成市町に事業所を有する中小企業等（中小企業基本法第2条に掲げる中小企業者）の事業所に勤務する従業員及びその事業主とする。ただし、次に掲げる者は除く。

- (1) 期間を定めて雇用されている者
 - (2) 試用期間中の者
 - (3) 臨時従業員、その他これに準ずる者
 - (4) その他会長が適当でないと認めた者
- 2 前項第3号に該当する者のうち、その者の所定労働時間が正規の従業員に係る所定労働時間の2分の1以上であり、かつ、引き続き6ヵ月以上雇用される見込みがある者については、同項のただし書の規定にかかわらず、本会の会員となることができる。

(入会手続)

第6条 本会への入会は、1事業所（同一の事業主が構成市町に2以上の事業所を有するときは、当該事業所を合わせて1事業所とする。）を単位として、当該事業所に勤務する従業員及び事業主を対象とする。

- 2 本会への入会手続は、事業主が前項の対象となる従業員の人数分（事業主が会員となろうとするときは、その分を含む。）の入会金を添えて申し込み、会長の承認を得るものとする。

(会員資格の発生及び喪失)

第7条 会員の資格は、前条第2項に規定する会長の承認を得た日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月）から発生し、次の各号のいずれかに該当したときは、その事実が生じた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月の前月）をもって喪失するものとする。

- (1) 第5条に規定する資格に該当しなくなったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を3ヵ月以上滞納したとき。
- (3) 退会を承認されたとき。
- (4) その他本会設立の趣旨に反する行為があったとき。

2 前項第1号に該当する者については、会長が、必要があると認めるときは、会員の資格喪失を保留することができる。

(退会)

第8条 本会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出し、その承認を得るものとする。

(除名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当したときは、理事会の決定により除名することができる。

- (1) 本会の事業を妨げる行為をしたとき。
- (2) 本会が行う事業に関して、虚偽又は不正な申請をしたとき。
- (3) この規約に違反し、又はこの会の信用を失わせる行為をしたとき。

第3章 役員及び評議員

(役員)

第10条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 理事 22人以内
- (4) 監事 2人

2 会長及び副会長は、理事の互選により選任する。

3 理事及び監事は、次に掲げる者のうちから評議員会において選任する。ただし、補欠の理事及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が選任する。

- (1) 従業員である会員の代表
- (2) 事業主である会員の代表
- (3) 構成市町、商工団体及び労働福祉団体の役員及び職員

(役員職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ定めた順序により、副会長がその職務を代理する。

3 理事は、理事会を構成し、本会の重要事項を審議する。

4 監事は、本会の会計その他の事務を監査する。

(任期)

第 12 条 役員の任期は、当該役員に就任した日から 2 年を経過した日の属する年に招集される定例の評議員会の開催日までとし、再選を妨げない。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 第 10 条第 1 項第 1 号から第 3 号に掲げる役員の任期は、その者の理事としての任期による。

(解任)

第 13 条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、評議員会の議決によりこれを解任することができる。

(顧問)

第 14 条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱し、本会の事業の運営に関し、必要に応じて、指導又は助言を行うものとする。

(評議員)

第 15 条 本会に評議員を置く。

2 評議員は、従業員である会員及び事業主のうちから 30 人以内を、所在地、業種、事業所の会員数を勘案し理事会において選出し、会長がこれを委嘱する。

3 評議員は、評議員会を構成し、本会の重要事項を議決する。

4 第 12 条第 1 項及び第 13 条の規定は、評議員について準用する。

第 4 章 会 議

(会議)

第 16 条 本会の会議は、理事会、評議員会とする。

(理事会)

第 17 条 理事会は、理事をもって構成し、次に掲げる事項は、理事会の審議を経なければならない。

(1) 評議員会に提案すべき事項

(2) その他本会の業務の執行に関し重要な事項

2 理事会は、会長が招集し、会長は会議の議長となる。

3 理事会は、理事の過半数が出席しなければ開催することができない。この場合において委任状を提出した理事は、出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席者（委任状提出者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第 18 条 評議員会は、毎年 1 回会長が招集する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時の評議員会をその都度招集することができる。

2 評議員会の議長は、評議員の互選により、その都度選出する。

3 評議員会は、次に掲げる事項を議決する。

(1) 規約の制定、改廃に関すること。

(2) 事業計画及び予算の決定に関すること。

- (3) 事業報告の承認及び決算の認定に関すること。
 - (4) 理事及び監事の選出並びに解任に関すること。
 - (5) その他評議員会で指定する事項
- 4 評議員の議事については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

第5章 会計

(経費)

第19条 本会の経費は、会費、入会金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(入会金)

第20条 第6条第2項の入会金の額は、1人につき500円とし、その金額は原則として事業主が負担するものとする。

(会費)

第21条 本会の会費は、1人1カ月につき700円とする。

2 前項の会費は四半期ごとに一括して、各期の開始前月（4月、7月、10月及び1月）に所定の方法により納入しなければならない。ただし、入会した最初の期分については、分割納付をすることができる。

3 会費は、事業主と従業員がそれぞれ2分の1ずつ負担するものとする。

(会計年度)

第22条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(予算の仮執行)

第23条 会長は、第18条第3項第2号に規定する予算の決定にかかる評議員会の議決前において、必要があると認めるときは、当初予算を仮に執行することができる。

第6章 規約の改正及び解散

(規約の改正)

第24条 本会の規約は、評議員会において出席者の3分の2以上の同意を得なければ、改正することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第25条 本会は、評議員総数の3分の2以上の同意により、解散する。

2 解散のときに有する財産は、評議員会の議決を経て、同種の目的を有する他の団体又は構成市町に寄付するものとする。

第7章 雑則

(事務局)

第26条 本会の事務を処理するため事務局を置く。

2 事務局に事務局長その他必要な職員を置く。

3 前項の職員は、会長が任免する。

(委任)

第27条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 15 年 6 月 1 日から施行する。
- 2 本会設立当初の理事及び評議員の選出については、第 10 条第 3 項及び第 15 条第 2 項の規定にかかわらず、設立総会において選任する。
- 3 本会設立当初の会計年度は、第 22 条の規定にかかわらず、設立の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 18 年 6 月 7 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 19 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 20 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 6 月 5 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 22 年 6 月 4 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 27 年 5 月 26 日から施行する。